

Press Release



令和7年12月10日提出

有資格業者の指名停止を行いました

標記について、次のとおりお知らせします。

日 時	令和7年12月10日(水)～令和7年12月30日(火)						
場 所	—						
内 容	<p>諫早市は有資格業者を下記のとおり指名停止としました。</p> <p>記</p> <table border="1"><tr><td>指名停止業者</td><td>【登録部門:建設工事】 株式会社萩原組 代表取締役 西極 忠和 五島市吉久木町1454番地1</td></tr><tr><td>指名停止期間</td><td>3週間</td></tr><tr><td>指名停止の理由</td><td>(株)萩原組が受注した、長与町発注の町道3工区19号線法面補修工事において、令和7年10月15日、安全管理措置の不適切により、二次下請負人の作業従事者が死亡する事故を起こしたことから、当該工事の発注者である長与町において指名停止措置がなされたことによる措置。 諫早市入札参加資格者指名停止措置要領 第1「別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事係者事故)」 該当</td></tr></table>	指名停止業者	【登録部門:建設工事】 株式会社萩原組 代表取締役 西極 忠和 五島市吉久木町1454番地1	指名停止期間	3週間	指名停止の理由	(株)萩原組が受注した、長与町発注の町道3工区19号線法面補修工事において、令和7年10月15日、安全管理措置の不適切により、二次下請負人の作業従事者が死亡する事故を起こしたことから、当該工事の発注者である長与町において指名停止措置がなされたことによる措置。 諫早市入札参加資格者指名停止措置要領 第1「別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事係者事故)」 該当
指名停止業者	【登録部門:建設工事】 株式会社萩原組 代表取締役 西極 忠和 五島市吉久木町1454番地1						
指名停止期間	3週間						
指名停止の理由	(株)萩原組が受注した、長与町発注の町道3工区19号線法面補修工事において、令和7年10月15日、安全管理措置の不適切により、二次下請負人の作業従事者が死亡する事故を起こしたことから、当該工事の発注者である長与町において指名停止措置がなされたことによる措置。 諫早市入札参加資格者指名停止措置要領 第1「別表第1第7号(安全管理措置の不適切により生じた工事係者事故)」 該当						
問い合わせ先	諫早市 企画財務部 契約管財課 担当:靄田、西山 電話番号:0957-22-1500(内線3683) E-mail: keiyaku@city.isahaya.nagasaki.jp						
担当課	同上						
備 考 (記事解禁日等)							